

平成二四年三月三十日（金）

## 衆議院予算委員会

## 速記録（議事速報）

まず、以上三点について総理の所見をお伺いします。

○岡田国務大臣 消費税という形で国民に負担をお願いする際に、行財政改革、あるいは社会保障制度の改革、そして景気回復、こういったことが重要であるということは委員御指摘のとおりでございます。

特に行財政改革につきましては、私も担当大臣として現在全力で取り組んでいるところですが、

政権交代後、例えば、公共事業予算を大幅に削つたり、あるいは埋蔵金と言われるものを引き揚げて一般会計に使つたり、あるいは独法や特会についてはこの国会に法案を出しておりますが、さまざまな改革をしていたことは、委員も最近まで民主党におられて、よく承知しておられることだと思います。

もちろん、それで十分だということではございません。これからも全力を挙げて、行政改革、財政改革に取り組み、国民の皆様の御理解をいただきたいというふうに考えているところでござります。

このような状況で消費税を上げるということは大問題だというふうに私は認識しておりますし、今まで副総理にしろ、総理がやろうとされてきたことは、それなりの努力は私は評価しますけれども、従来の統治機構とか組織の延長線上、今までの制度の延長線上で物事を進めようとすると限界があるわけです。

ですから、思い切って、この制度、あるいは統治機構とか組織、これを抜本的に見直して、そして、徹底した無駄の排除とそれから予算の効率化を図るということによって、歳出の削減を大幅に回復なくして増税なし。」です。

景気の問題につきましては、我々、その数字を具体的に掲げておりますので、車の両輪として、

増税の条件ではありませんが、しかし、景気を回復するということが基本的に歳入増につながるわけありますので、しっかりと景気回復のためにあわせて努力をしていくということでございます。

○豊田委員 今、副総理の方から御説明がありましたがけれども、私は、今、野田内閣が進めようとしている消費増税は二つの大きな問題があるとうふうに考えています。

問題の第一は、その内容、中身の問題であります。

今、副総理からいろいろとやつておりますといふお話をありましたけれども、行財政改革につきましても、まず、その内容、中身が不十分であると私は思っていますし、社会保障の具体的なビジョンというのも描けていない。特に年金問題というのはどうなっているんですかと言いたくなりますが。さらに、景気回復のシナリオが全く見えっこない。

社会保障改革につきましては、今回、税・社会保障一体改革ということで、特に、所得の二極分化が進む中で、所得の少ない方に対する対策、例えば、年金の最低保障機能の強化、それからもう一つは子ども・子育て支援、そういうふうに予算を、追加的な予算を振り向ける、そういうふうな改革もあわせて行うこととしております。

景気の問題につきましては、我々、その数字を具体的に掲げておりますので、車の両輪として、

語的に書きました。まず、そこに「ざいますように、「消費税を増税する前に、やるべきことがあります。」一つは「行財政改革なくして増税なし。」二つは「社会保障なくして増税なし。」三つは「景気回復なくして増税なし。」です。

とを御指摘します。

それから、第二の問題。これは時間差の問題であります。

私が三点指摘いたしましたけれども、全て、やります、これからやります、消費税の増税の前に何とかやりますということですが、それは順序が逆だと思います。

まず、きちつと行財政改革をやりました、あるいは法案をつくって、これをやります。あるいは社会保障についても、こういうビジョンをきちつと示して、そのためにはただの消費税の増税が必要です。それから景気回復についても、こういふ手を打つて、そして景気が回復します、したがって消費税の増税を国民の皆さんにお願いします。これが順序であります。今、野田内閣のやつていることといったら、全てそれを後回しにして、それをやろうという意欲は感じられますが、実績をまずつくつてから、それから消費税の増税ということを私はやるべきだと思います。

今のままなら、これは単なる増税法案にすぎません。増税の前にやるべきことをやらずして、單なる増税法案を出すのであれば、私どもは断固反対します。

○岡田国務大臣 行財政改革については、政権交代後、我々は真剣に取り組んで成果も上げているつもりでございます。委員も最近まで民主党におられたわけですか、そのことはよく御存じのはずであります。それは仲間の議員に対して、私は、適切な言葉ではないんじやないかというふうにすら思えます。

それから、統治機構の改革を主張されました。具体的に何を言つておられるのか、御指摘いただければお答えできると思います。

○豊田委員

私は、民主党が二年半前に政権交代をしたときに、本当に行財政改革を進めてもらえた、あるいは進められるということを思つて一生懸命やつきました。しかし、行政改革一つにして、法案一つも出てこないじゃないですか。なぜ、この消費税をやろうというときに、せめて閣議決定をしますということが、どうしてできな

いんですか。時に、こういうことをやります、こういう法案で閣議決定をしますということが、どうしてできな

いんですか。

○豊田委員 来年法案を出すということは、これはおかしいんじゃないですか。もっと早くなぜで

きませんか。

その内容がわからない、しかも、消費税の改革の前にやるべきことと、いう行財政改革を、副総理はやるやるとおっしゃっていますけれども、それは実際にはどれだけの成果があるのか、歳出削減効果がどれだけあるのか、その試算すらもないじゃないですか。

そういうことで、私は、消費税を増税するといふことは大変問題だと思つていますし、さらに、社会保障の年金の問題はどうなるんですか。年金について、きちつとしたビジョンをなぜ出せないんですか。そのことをお伺いします。

○岡田国務大臣 まず行財政改革ですけれども、

この国会に、特別会計、それから独法についての改革法案は出します。それから、党の方でいろいろ本当に真摯な御議論をいただき、行政改革を行つた後に消費税の増税という議論に入るべきだと私は思いますが、少なくとも、一体改革と言つてはいるのなら、なぜその法案が出てこないですか。

○野田内閣総理大臣 社会保障と税の一体改革でございますので、社会保障の関連法案、ことしじゅうに出さなければならぬ法は、税法とほぼ軌を一にしながら出していますので、一体改革の議論はできます。

一方で、行政改革は、何をいつまでにやるかと

これはまさしく、委員の同僚議員がそれこそ真剣な議論を重ねた中ででき上がつたものであります。何もできないないという、そういう言い方は私は承服することはできません。

もう一つは、年金の話は、これも委員は一緒にやつておられたわけですから、よくおわかりだと

思います。我々は、来年国会に法案を出すといふことで、今、党の中で御議論いただいているわ

いうことではなくて、これまでもやつてきました、これからも歯を食いしばってやつていくわけですので、それは包括的に、あわせて議論をしていくということをございます。

○ 豊田委員 質疑時間が終了しましたので、最後

ですが、私は大変、総理並びに副総理の答弁は納得できません。ちゃんと、一体改革というならば、何度も申し上げていますように、消費税の増税をする前に、やることをやつてから消費税を上げていただきたい。このことを最後に申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○ 中井委員長 これにて豊田君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして平成二十四年度暫定予算三案に対する質疑は終局いたしました。

○ 中井委員長 これより討論に入りますが、その申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。

平成二十四年度一般会計暫定予算、平成二十四年度特別会計暫定予算、平成二十四年度政府関係機関暫定予算、以上三案を一括して採決いたします。

三案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○ 中井委員長 起立多数。よつて、平成二十四年度暫定予算三案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました平成二十四年度暫定予算三案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 中井委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後零時七分散会